

2015年11月20日

株式会社マーティス

比較説明・推奨販売方針

当社は、下記のとおり比較・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 当社は、取扱い件数が最も多い、AIU 損害保険・大同生命保険の商品を主に取り扱う方針です。

ただし、お客様が他の保険会社の商品説明を希望される場合は、当社方針をお伝えした上で、お客様の意向に沿って商品を選別し、推奨します。

2. お客様の誤認防止

当社は保険会社のために保険契約の代理・媒介を行う立場であり、お客様の誤解を招く恐れがあるため、「公平・中立」という表示・説明は行いません。

※ 募集人の権限について

【損害保険について】

当社の損害保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、又は、契約締結の代理権を有しています。

当社の取扱保険商品によっては、当社の損害保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。

お客様に告知頂いた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知頂きますようお願い致します。

【生命保険について】

当社の生命保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行うものであり、契約締結の代理権はありません。

保険会社が承諾した時に、保険契約は有効に成立します。

当社の生命保険募集人に告知受領権はありません。告知受領権は、生命保険会社及び生命保険会社が指定した医師だけが有しています。

当社の生命保険募集人に口頭でお話し頂いても、告知したことはありませんので、告知書面へのご記入をお願い致します。